

佐川美術館「アートコラム」⑧

森と湖が育んだフィンランドと 滋賀県の文化

佐川美術館
学芸員・深井千尋



芸術の秋、佐川美術館ではこれまで日本で紹介される機会が少なかった北欧の絵画に焦点を当てた展覧会を開催しています。今回はその中から、フィンランドの絵画について紹介します。

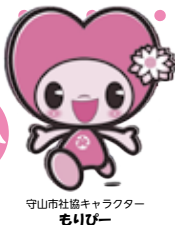
「森と湖の国」といわれるフィンランドの人々は、森に入ってベリーを摘んだり、サウナの後に凍った湖に入ったり、自然と共に生活しています。暮らしに密着した自然は、文化形成にも重要な役割を果たしました。19世紀、フィンランドの画家たちが祖国に独自の絵画表現を追求しはじめると、母国を象徴する風景として雄大な山岳や森、湖が描かれました。また、森や湖は民間伝承にも深く関わり、人々を水の中に引き込む悪霊・ナツキや漁師たちが大漁を祈願する水の女神・ヴェッラモなど、水にまつわる神々や精霊も絵画の題材になりました。

山脈に囲まれた盆地の中に琵琶湖を有する滋賀県でも、水の神が住むといわれる伊吹山や、安曇川で材木を運ぶ筏乗りたちを守るシコブチ信仰など、山や水と結びついた民間伝承が受け継がれています。自然の中で独自の文化を育んできた滋賀県に暮らす私たちにとって、風土における共通点が多いフィンランドの絵画は、異国でありながら親しみを感じさせます。

よく知らない北欧の絵画も、文化的な共通点に目を向けてみると親近感が湧いてきませんか？この秋は、自身の暮らしとの接点を探しながら、新たな芸術作品との出逢いを楽しんでみてはいかがでしょうか。

※開館情報は、佐川美術館ホームページでご確認いただくか、電話☎(585)7800]でお問い合わせください。

社協から 今月のお知らせ



守山市社協キャラクター
もりびー

歳末たすけあい激励金事業

交付額 1世帯当たり1万円程度
 (募金や申請の状況によって変動)

対 市内在住で、経済的な事情で生活にお困りの世帯
 ※世帯分離をしていても、一緒に住む全員を同一世帯とみなします
 ※生活保護受給世帯は対象外

持 世帯全員分の非課税証明書(令和6年度分)、申請書

申 11月15日(金)までに直接、社協へ申し込み。申請書は社協窓口を設置。または社協ホームページからダウンロード可。

他 激励金は、担当の民生委員・児童委員が12月に届けます。



歳末たすけあい
激励金事業

ふとん丸洗いサービス事業

時 12月2日(月)～13日(金)

内 掛けまたは敷ふとん(合計2枚まで)を回収し、丸洗い・乾燥し、1週間後に返却(代わりのふとん貸し出し可)

対 市内在住で要介護度3以上

料 ¥1,000円/枚

申 10月25日(金)までに地域の民生委員・児童委員または社協へ申し込み。




ふとん丸洗い
サービス事業

ある社会福祉士のひとこと



毎年10月は里親月間

さまざまな事情で親と離れてくす子どもが、日本に約4万2,000人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、各種サポートを受けながら愛情と正しい理解をもって育てるのが里親制度です。

子どもの成長過程で、信頼できる大人との間で愛着関係を築くことが必要です。そんな中で、他者との関わりや将来自分が築く家庭のモデルケースを学ぶことができます。里親家庭では、共に暮らす里親の元で信頼関係を育むことができます。

里親制度に関心のある人は、里親支援センターしが〔事務局:社会福祉法人 小鳩会 ☎(525)0030〕か同湖南支部〔事務局:守山学園 ☎(582)2887〕へお問い合わせください。

守山市社会福祉協議会

☎・有(583)2923 FAX(582)1615
 ✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ